

平成26年 第2 予算審査特別委員会討論要旨

◎ 市民クラブ

市民クラブを代表しまして、第2 予算審査特別委員会に付託されました議案第2号から第8号まで並びに関連議案8件の全てを可とする立場で討論いたします。

アベノミクスによる経済効果がなかなか地方まで浸透しない中で、消費税増税による負担や、電気料等の高騰により一層厳しい財政状況の中で、予算編成に当たられました市理事者、担当部局の皆様には敬意を表しますとともに、健全財政の維持や総合計画実現に向けた予算編成に取り組まれたことに感謝いたします。

以下、若干の意見を付して討論いたします。

1. 国民健康保険特別会計

高齢化率の上昇、医療費の増大、生活保護基準の引き下げによる医療扶助停止など滞納者の増加が予測されます。特定健診や高齢者の予防医療に力を入れた取り組みが重要です。収納率の向上に努められることはもちろんですが、保険証が交付されないことにより医療を受けられないことのないように、各世帯の事情を勘案し、医療の公平性にも努めていただきたい。また、国や道の負担率向上に向けて努力されたい。

2. 公営住宅事業特別会計

東町団地第2期工事に続いて緑町団地の建て替え計画が策定予定となり、希望する市民にとって朗報です。滝川市公営住宅ストック総合活用計画に基づき、建て替えが計画されるのは当然ですが、空き住宅や、風呂なし住宅の解消、高齢者向けの住宅など現状を鑑み、年次計画の中でより市民のための住環境を整備されるよう求めます。

3. 介護保険特別会計

平成27年度からの「第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の計画策定に当たっては、大幅な制度改革が見込まれていますが、少なくとも5期の計画を下回ることはないように、また、施設入所から居宅介護可能な取り組みを盛り込むよう努力されたい。

認知症高齢者などの判断能力の不十分な方に対する成年後見制度支援のための講座を実施するに当たって、応募者のみならず、広く人材を求める努力をされたい。

4. 後期高齢者医療特別会計

予防医療の推進を図り、健全運営に努めていただきたい。

5. 土地区画整理事業特別会計

道路整備網の基本方針である都市交通マスタープランにのっとり、市民周知を図りながら予定どおりに整備を進められたい。

6. 下水道事業会計

合流式下水道区域の分流化工事の促進を一層進められるとともに、管渠や中継ポンプ場の修繕・更新など、施設の老朽化対策も検討されたい。

7. 病院事業会計

医師・看護師の確保に引き続き努力されたい。そのためにも、老朽化した一部の医師住宅について民間活力の導入を基本とした改築は画期的であり、他にも検討すべきものがないか模索されたい。また、最新の医療機器導入についての市民周知も必要です。患者に対するお茶のサービス等についても検討されたい。

◎ 新政会

新政会を代表し、第2 予算審査特別委員会に付託されました議案第2号から第8号の平成26年度特別会計5件、企業会計2件、関連議案8件の全てを可とする立場で、若干の意見を付して討論いたします。

今年度より消費税の増税が始まり景気の動向に厳しさがある中においても、困難に立ち向かう姿勢を見せる事が重要と思います。

景気低迷からの脱却を図るべく、市民と一体となったまちづくりを力強く推進するための予算編成であったと推測いたしますが、しっかりと市民が納得いく予算執行を強く要請するとともに、市民生活の向上と安心のできるまちづくりを要望いたします。

1. 国民健康保険特別会計

国民健康保険税の公平に努め、収納率向上に引き続き努力されたい。

しかし、増税の影響、また高齢化率の上昇と当会計を取り巻く環境は厳しいものと推測しますが、皆保険制度のもと、軽減世帯に対する現状を十分把握した中での会計運営に努められたい。

2. 公営住宅事業特別会計

公営住宅ストック総合活用計画と公営住宅長寿命計画については、工程表のとおり実行されるよう努めていただきたい。

また、既存住宅の営繕については、居住者との意思疎通を図り、また公平性の確保を図る上からも滞納者への徴収業務に一層努力されたい。

3. 介護保険特別会計

「第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」策定については、法改正を十分に把握していただき、多岐にわたる項目を網羅すべく計画策定に努められたい。

また、社会福祉事業団へ譲渡した施設の運営管理に対しても指導的役割を整然と取り組むように努められたい。

4. 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計では、現行制度の中での適正執行に努めるとともに、国の制度見直しがあった際には、適切な対応と情報の収集に努めていただきたい。

5. 下水道事業会計

下水道事業の安定運営に向けては、長寿命化を推進すべく、管渠の点検・調査等を確実に進めるよう努められたい。

また、下水道料金滞納者に対する徴収には一層の努力をされたい。

6. 土地区画整理事業特別会計

滝川市土地区画整理事業特別会計条例及び滝川市泉町土地区画整理事業施行条例制定による効果的な運用を図り、スムーズな事業展開に努められたい。

7. 病院事業会計

病院事業の安定経営については、地域の医療機関との連携を強化するとともに、医師・看護師の安定的かつ継続的な確保も不可欠であり、職場環境等整備に十分な対応を図っていただきたい。

また、電子カルテの導入に対しても前向きな検討を進めていただきたい

最新医療機器の導入については、市民に対し周知を図られたい。

予算執行については、収支計画に基づき適正に行うとともに、安定経営に向けた中・長期的なビジョンの構築を図られたい。

以上で、新政会の賛成討論とさせていただきます。

◎ 公 明 党

公明党を代表し、第2予算審査特別委員会に付託されました議案第2号から第8号の平成26年度特別会計5件、企業会計2件及び全ての関連議案を可とする立場で討論いたします。

政権が代わり、デフレ脱却のための経済成長戦略、アベノミクスの効果が見え始めました。地方への波及はまだですが、大いに期待できると感じます。少子高齢化が急激に進む状況下で、本市の限られた財政の中、学校の耐震化対策、市営住宅建て替え、市民サービスの充実等の予算編成に努力されたことに感謝申し上げます。以下、若干の意見を付して討論いたします。

1. 国民健康保険特別会計

ジェネリックの啓蒙推進に取り組まれていることを評価いたします。今後さらに諸課題に積極的に取り組まれない。

2. 公営住宅事業特別会計

コスト削減の取り組みを評価いたします。また、高齢化が進む状況下で買い物難民、交通の不便さなどの諸課題解消のために、既存の住宅地域にこだわりなく検討されたい。

3. 介護保険特別会計

国の方針が示された地域包括ケアに対し、本市の取り組みは重大です。高齢者が安心して住み続けられるよう検討されたい。

4. 病院事業会計

地域包括ケアに対する取り組みに努められたい。また、ドクターのスキルアップや医療スタッフの確保に努められたい。

◎ 渡辺 精郎（市民の声連合）

市民の声連合の渡辺精郎は、第2予算審査特別委員会に付託されました平成26年度特別会計・企業会計等6件を可とし、関連議案8件のうち、議案第6号滝川市土地区画整理事業特別会計予算と議案第14号土地区画整理事業特別会計条例、議案第20号滝川市泉町土地区画整理事業施行条例を否とする立場で討論いたします。

まずもって、本予算案の作成に当たり努力されました市長を初め理事者並びに関係職員の皆様に対してねぎらいたいと思います。今まで私は、前田市政の予算・決算には全て賛成してまいりました。今回の予算案件のうちで否とする理由は、該当議案のところで申し上げます。

それでは可とする案件から討論いたします。

それでは、まず病院事業会計であります。新しい市立病院が完成し、企業会計としてしっかり舵取り会計をしていると感じるからであります。

新しい病院になり、医師、看護師も揃ったわけですから、病床数は314に減じたものの、ぜひ8割の利用率と言わず、9割程度で頑張ってもらいたいものです。

年間患者数、昨年より外来は900人と見込んでいますが、改築前、3Kと言われながら入院患者が11万6,000人から7,000人だったはずであります。明るく快適な新病院で入院患者数の減は先行きが深刻な事態にならぬように努力していただきたいのであります。

病院事業収益は昨年より4.8%近く上回っていることはよろしいのですが、病院経営の基本は患者数の確保・上昇でありますので、その努力をしていただきたく存じます。

次は、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計を一括討論いたします。

やっと老人保健特別会計がなくなりました。このように、さまざまな健康保険制度をつくった責任は政府や国会にあります。しかし、下請けで従っているだけではいけないと思います。これからの地方公共団体として、こんなに多くの複雑な健康保険制度では、結局、事務事業は自治体に課せられ、市役所では多くの職員を配置しなければなりません。民主党政権下で健康保険事業の一元化をと思っていた矢先、また、元の自民政権に戻りこのまましばらく続くのですが、地方自治体の立場からも発信していく必要があります。

その中でも、国民全体から批判のある後期高齢者保険会計は、「息子などの家族に負担していただいていた老人」に、今さら自分で納めよということの批判は大きいのです。

特に民間からの市長にとっては、この課題整理に努力されたいとは、市長誕生時から要望していた事柄であります。

次は、公営住宅事業特別会計であります。公営住宅の建築は、次々と新しい団地の建て替えの次期がやってきました。しかし、今、空き公営住宅数が待機希望する住宅とはすれ違いで、だんだん多くなってきている現状もあります。市としては、これらの方々の要望を整理し、できるだけ空き住宅のないようにしていかなければなりません。

東町団地の次に緑町公営住宅の順序がやってきました。緑町団地は木造2階建の新規格で期待しています。緑町団地の方々は、多くの人たちが緑町にそのまま住み続けたいという希望であり、緑町団地や町内会側の要望も十分に考慮されることを要望いたします。

最後は、さきに反対と述べました議案第6号滝川市土地地区画整理事業特別会計予算と議案第14号滝川市土地地区画整理事業特別会計条例、議案第20号滝川市泉町土地地区画整理事業施行条例に賛成できない理由を述べたいと思います。

特別会計や施行条例をつくらなければならない理由は、質疑の中で法律に基づいてというわけですが、そもそもこのような事業を遂行することに大義がないと考えます。今はさきの市長から引き継いで「緊縮財政」の真っ只中であるはずで、土地の有効利用とか土地地区画整理事業は、はたまた上下水道事業を行うことになり、とりもなおさず人が住み、生活できる事業を行うなど、まるで経済成長の昭和の時代を想定したかのような空想に近い事業ではないでしょうか。まして、市として宅地造成して販売する事業が失敗して撤退した矢先にこの事業を提案することが市民には理解できない事案であります。

幸町から泉町までの単純な近道道路だけなら、このような巨費を投ずることは必要ないと思います。

道路をつくるためには土地地区画整理が必要で、そのために特別会計や施行条例をつくらなければならないとは、無駄の最たるものとなりませんか。

施行条例の中の審議会なるものの設置は、地権者が多く、連絡も取れない人がいても審議会の責任のもとに事業をスムーズに進めるための組織となっていくことは否定できないと思います。

一般市道の状況はどうかと言えば、住宅地の市道はひび割れ、穴ぼこ、車は波乗り状態の道路もあります。私の身近な道路もひどい状態であります。簡易舗装もどれほどの年月なのか、道路の真ん中から工事のときの杭が露出しています。雪が解けたら市長自ら現場を視察されることをお勧めいたします。

確かに業者の論理からすれば、大規模舗装道路の工事は効率は良いのですが、市民の側からすれば、市道から路地までの補修工事こそ要望が多いのであります。4億円を超えるこの予算をぜひ住宅街などの補修工事に回すことを力説し、この案件は否定いたし、以上、市民の声連合の渡辺精郎の反対討論といたします。